

日医発第 16 号(健Ⅱ)
令和 5 年 4 月 5 日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会常任理事
宮川 政昭
(公印省略)

「特定健康診査等実施計画作成の手引き（第 4 版）」及び
「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第 4 版）」について

今般、第 4 期特定健康診査等実施計画期間（令和 6 年度から令和 11 年度）における制度の見直しを行うため、関係省令及び告示を改正し、公布されたところですが、第 4 期からの特定健康診査及び特定保健指導の円滑な実施に向けて、「第 4 期特定健診・特定保健指導の見直しに関する検討会」において検討・整理された内容を踏まえ、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第 4 版）」を取りまとめ、併せて、各保険者が第 4 期特定健康診査等実施計画作成にあたって参考としていただく「特定健康診査等実施計画作成の手引き（第 4 版）」も改訂したとして、別添のとおり厚生労働省保険局から関係団体宛に周知方協力依頼がありました。

各手引きにつきましては、3 月 31 日付で厚生労働省ホームページ（下記 URL 参照）に公表されましたので、ご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会管内郡市区医師会等に対する周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

【厚生労働省ホームページ】

- ・ 「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第 4 版）」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/handbook_31132.html
- ・ 「特定健康診査等実施計画作成の手引き（第 4 版）」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/handbook_31133.html

事務連絡
令和5年3月31日

別記 関係団体 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
医療費適正化対策推進室

「特定健康診査等実施計画作成の手引き（第4版）」及び
「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4版）」
の公表について

特定健康診査及び特定保健指導の推進につきましては、平素から格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、第4期特定健康診査等実施計画期間（令和6年度～令和11年度）における制度の運用の見直しを行うため、関係省令及び告示を改正し、公布したところですが、第4期からの特定健康診査及び特定保健指導の円滑な実施に向けて、「第4期特定健診・特定保健指導の見直しに関する検討会」において検討・整理された内容を踏まえ、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4版）」を取りまとめました。

また、併せて各保険者が第4期特定健康診査等実施計画を作成するにあたって参考としていただく「特定健康診査等実施計画作成の手引き（第4版）」も改訂しました。

つきましては、これらを厚生労働省のホームページ(※)にそれぞれ公表しますので、貴管下関係団体又は市町村への周知を図られるようお願いいたします。

(※) 厚生労働省ホームページ

「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4版）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/handbook_31132.html

「特定健康診査等実施計画作成の手引き（第4版）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/handbook_31133.html

【担当】

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
医療費適正化対策推進室 杉田、久保
TEL:03-5253-1111（内線 3386）
tekiseika01@mhlw.go.jp

(別記)

団体名
保険者及びその中央団体
国民健康保険中央会
全国国民健康保険組合協会
健康保険組合連合会
全国健康保険協会
共済組合連盟
日本私立学校振興・共済事業団
地方公務員共済組合協議会
都道府県
都道府県国民健康保険主管課
健診・保健指導実施機関等
日本医師会
日本歯科医師会
全国労働衛生団体連合会
全日本病院協会
日本人間ドック学会
予防医学事業中央会
結核予防会
日本病院会
日本総合健診医学会
日本看護協会
日本栄養士会
日本保健指導協会
その他関係団体
社会保険診療報酬支払基金
保健医療福祉情報システム工業会